

5. 子ども・教育施策

(1) 地域の多様な保育ニーズに応えるため、保育制度（休日保育・延長保育・病児保育・夜間保育、地域での子育て支援、ファミリーサポート事業等）のさらなる改善・拡充を行うこと。特に、地域でのネットワーク型の子育て支援が可能になるよう、複数ある制度の連携等を検討し、総合的な子育て支援体制の強化・拡充を行うこと。また、医療機関と連携した病児保育については、各市町村に最低1ヶ所の設置を行うこと。

豊中市

地域の多様な保育ニーズに応えるための制度といたしましては、休日保育・延長保育・病後児保育・一時保育、各保育所における地域交流事業や所庭開放、ふれあい子育て相談等、「公立保育所運営3ヶ年計画」に基づき、公立保育所が地域の基幹施設となるよう、保育所がもつ子育て機能を地域の子育て中の保護者と子どもに活用する取り組みの充実を図っているところです。

なお、医療機関と連携して実施する病児保育につきましては、医師の常駐を必要とする事業です。医師の確保が困難な状況や費用対効果も含め関係機関とも意見交換するなかで、実施の可否につきましては今後の課題としてまいります。

地域の子育て支援につきましては、地域支援保育士や保健師・子どもに関わる関係機関・団体等が連携し、子育て・子育て支援のネットワークづくりを進めております。そのため、おおむね小学校区ごとに校区連絡会を設置しており、今年度は全小学校区に設置予定となっております。今後も身近な地域での子育て・子育て環境の充実を図ります。

ファミリーサポート事業につきましては、依頼会員の増加に伴い援助会員の確保が急務となっております。今後退職される団塊の世代、保育士等の有資格者、関係機関・団体等への援助会員の募集ちらしの配布や広報誌による会員募集など、増員にむけた取り組みを進めております。

(こども未来部)

池田市

休日・延長・一時・病後児・夜間保育につきましては「新・池田こども未来夢プラン（次世代育成支援行動計画）」に基づき施策を推進してまいります。 (子育て・人権部保育課)

箕面市

子育て親子の交流の場・相談場所ともなる「箕面市子育て支援センター」等の事業の充実を図っていきます。また、みのおファミリーサポートセンター事業の充実を図りつつ、地域で取り組まれている「子育てサロン」へも市として参加し、側面的な支援を行っていきます。

平成18年度には、みのおサンプラザ3階の分室を「西部子育て支援センター」と位置づけ、萱野中央人権文化センターを含めた市内2ヶ所で運営を行ってまいります。これらの利用状況を見極めながら、今後「東部子育て支援センター」の整備を検討してまいります。

(子ども部子ども支援課)

豊能町

平成19年4月1日より保育所の開所時間を午前7時30分から午前7時とし、早朝の延長を実施しました。また、地域での子育て支援やファミリーサポートセンターを発足しました。今後の子育て支援については、「豊能町すくすく子どもプラン（豊能町次世代育成支援行動計画）」に基づ

き、ニーズや本町財政状況を鑑み取り組んでまいります。

能勢町

本町の保育所では、午後7時までの延長保育事業・ファミリーサポートセンター事業や各地域に出向いての子育て支援事業を積極的に実施しているところです。

また地域子育て支援センターや保健福祉センターでは、各家庭のニーズに合った子育て支援サービスの利用方法等について相談に応じ、総合的な子育て支援体制の強化に努めています。

(福祉部)

吹田市

地域子育て支援センター事業をすべての公立保育園と一部の私立保育所で実施しています。就園前の子どもと保護者を対象とした育児教室や子育てサークルの育成・支援、育児相談、親子で楽しめる行事、施設の一部開放などを行い、育児負担の軽減や仲間づくりを進め、地域全体で子育てを支援し合う基盤づくりを進めています。また、地域子育て支援センターである保育所を中心に市内を12の地域に分け、民生・児童委員や地区福祉委員など各地域の子育て支援に関する機関や団体が構成する連絡会を開催し、地域における子育ての現状や子育て支援の課題について交流・学習を行っています。

また、平成13年度に開始したファミリーサポートセンター事業については、会員数・活動件数とも順調な伸びを示し、地域での相互援助活動の輪が確実に広がっています。今後は事業を円滑に進めるため、特に援助会員の拡大に努めます。

休日保育・延長保育・夜間保育などの本市の保育制度につきましては、「吹田市次世代育成支援行動計画」に基づき各々平成21年度までの目標を定め、その実現にむけて取り組んでいるところです。これら事業のさらなる拡充につきましては、本市の厳しい財政事情により極めて困難な状況ではありますが、現状の財源確保に努め、限られた予算の範囲内において今後とも市民の多様なニーズに応えることができるよう研究してまいりたいと考えております。また本市では、現在2ヶ所の病後児保育室を設置しておりますが、このうち1ヶ所については、病児・病後児保育室として平成21年3月を目途に開設できるよう取り組んでいるところです。

摂津市

本市の保育施策については、平成17年3月に策定しました「次世代育成支援行動計画」に基づき進めています。平成18年度に病後児保育、平成19年度に休日保育を新しく実施し、延長保育や一時保育、地域子育て支援拠点事業の拡大等を進めてきたところです。病後児保育を始めたところであることから病児保育については現状での実施は困難ですが、今後の課題として認識しています。平成20年度から、後期計画策定のため子育て支援の現状とニーズの調査等の取り組みを行うよう検討しています。

茨木市

本市では多様な保育ニーズに応えるため、これまでも公私連携のもと保育施策の充実に努めています。特に延長保育については、公私立保育所・園で実施しています。夜間・休日保育については、私立保育園の協力が得られるよう働きかけてまいります。

地域での子育て支援ネットワークの構築については、地域内に存在する子育て支援団体同士が互いに密接な連携が図れるよう、保護者も交えながら検討してまいります。

また、医療機関型の病児保育については、市として実施する場合、市民病院等の医療施設をも

っていないことから現時点では設置の考えはありません。なお保育所型の病児保育については、私立保育園において2園が実施しており、自園型の病児保育については、13園で実施しております。

島本町

平成17年度から「島本町子育て支援プラン」に基づき、各特別保育事業を推進しているところです。具体的には、私立山崎保育園との連携のもと休日保育・一時保育サービスを実施しており、また同様の事業として大阪水上隣保館と委託契約を締結し、一時的な就労・緊急要件に対応すべくショートステイ・トワイライトステイを行うとともに、利用者の実情に鑑み、民間の保育サポーターの紹介など育児負担軽減を含め多様化する保育ニーズに応じております。今後これら保育資源を必要とする方々に適切に提供できるよう、様々な媒体を用い分かりやすく周知を図ってまいります。

他の機関との連携については、島本町子育て支援相談機関連絡会・要保護児童対策地域協議会を設置しており、庁内関係部局・町内機関はもちろん大阪府保健所や子ども家庭センターにも構成員となっただき、情報共有を図りながら、各機関が有機的に活動し子育て支援に資することができるよう適宜連携しているところです。

なお病児保育については、スペースの確保、派遣または常設などの運営のあり方、利用見込みなど考慮し、引き続き検討してまいります。

枚方市

保育施策及び子育て支援施策につきましては、「枚方市新子ども育成計画」に基づきより一層の充実を図ってまいります。また、本市では地域子育て支援拠点施設を中心に保育所や民生児童委員等と連携を図り、子育て支援を推進しています。今後も拠点施設を核として、地域の子育て支援のネットワークづくりを行ってまいります。

なお、病児保育につきましては、医療機関併設型で市内3ヶ所で開催しています。

(子育て支援室)

交野市

本市においては、延長保育は公私立ともに全園で実施済みであり、ファミリーサポート事業は平成19年7月よりファミリーサポートセンターを設置し委託により実施しています。また平成20年1月より、子育て支援の拠点として交野市地域子育て支援センターを開設し、相談業務や情報提供・講習会等の事業展開を行っています。その他の施策については、当面ファミリーサポートセンターの活用で対応しています。病児保育については医療機関と協議してきましたが、施設の確保等ができない状況であり実施していません。しかし、今後も医師会と協議してまいります。

子育て支援制度については所管官庁の違いから担当課が複数となっているため、連携等の強化により対処しています。今後は事業の統合・整理等も含めて検討してまいります。(こども室)

寝屋川市

地域の多様な保育ニーズに応えるため、「寝屋川市こどもプラン」に基づき、地域の保育サービスの充実や子育て支援拠点の拡大にむけて取り組んでいるところです。

地域全体で子育て環境の向上を図るため、関係機関が連携し子育て相談や講座などの事業について総合的な情報提供を行うとともに、来所型では支援が行き届きにくい家庭に対して、訪問等のサポートに取り組んでいます。平成19年度には、関係機関の連携を強化するため寝屋川市子育て

て支援センター等連絡会議を設置しており、今後さらなるネットワークの拡充を図ってまいります。

また、病児保育につきましては、2ヶ所の医療機関において実施しております。

守口市

本市におきましては、平成14年度以降公立保育所を民間移管することにより、休日保育・延長保育・地域での子育て支援など様々な特別保育事業に取り組んでおり、今後とも保育サービスの拡充にむけ努めていきたいと考えております。特に地域における子育て支援につきましては、平成14年6月に本市の子育て支援の総合的な拠点施設として子育て支援センターを設立し5年を経過しておりますが、今後とも各関係機関と連携しながら、その充実に努めていきたいと考えております。

また、オープン型の病後児保育についても、1園において実施しております。

門真市

本市では、地域での子育て支援の一環として、ファミリーサポートセンター事業をすでに実施していますが、平成19年5月からは市民プラザにおいて「つどいの広場事業」を開始しました。ここでは、主に乳幼児をもつ親とその子どもが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で交流を図るとともに、子育てについての情報提供の場にもなっており、地域の子育て支援としての役割をめざしています。

病後児保育については、今後とも設置にむけ努力していきたいと考えています。

大東市

延長保育、医療機関と連携した病児保育、地域での子育て支援、ファミリーサポート事業の各事業についてはすでに実施しておりますが、多様な保育ニーズへの対応をより充実していくために平成17年3月に作成した「大東市次世代育成支援行動計画」を着実に実現するよう努めております。

また、総合的な子育て支援体制の強化・拡充については、関係機関のネットワークが重要であることから、子育てに関わる人たちの連携を深め、子育てネットワークを広げることを目的に「子育て支援連絡会」を設け、連携を深めるよう努めております。

四條畷市

「次世代育成支援地域行動計画（なわて子どもプラン）」に基づき、保育制度の改善・拡充等を行いながら、平成18年には子育て総合支援センターを創設し、総合的な子育て支援の強化を図るなどプランの具現化を図っております。病児保育につきましては、前期計画の期間である平成21年度の実施にむけ取り組みを進めてまいりたいと考えております。

東大阪市

休日・延長・病児・夜間保育、地域での子育て支援、ファミリーサポート事業等の保育制度の改善・拡充につきましては、本市「次世代育成支援行動計画」のなかで掲げており、その目標を達成すべく努めてまいります。

地域でのネットワーク型子育て支援のための連携等について、公立保育所・子育て支援センター等を地域子育て支援の中核的役割を果たす施設と位置づけ、地域内の民間保育園・幼稚園等と情報を交換し相互に連絡調整を図り、地域実情に応じかつ総合的な子育て支援ができる体制を検討してまいります。

医療機関と併設した病児保育については、本市においてはすでに1ヶ所設置しており、さらに増設にむけて努力してまいります。

今後も多様な子育て支援ニーズに応えるための施策拡充にむけ、検討してまいりたいと考えております。

八尾市

多様な保育ニーズに応えるための保育制度のさらなる改善・拡充につきましては、「八尾市次世代育成支援行動計画」に定める保育サービス目標事業量の達成にむけ努めてまいります。

総合的な子育て支援体制の強化・拡充につきましては、平成15年8月に八尾市子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」を開設し、子育てに関する相談事業と子育て支援制度を効果的に連携させ、総合的な子育て支援事業を展開しています。

なお病児保育につきましては、現在八尾徳洲会総合病院とマリア保育園にて実施しています。

(保健福祉部)

柏原市

本市における子育て支援策につきましては、保育制度として延長保育は6ヶ所において実施しており、今後拡大する予定です。また休日保育と夜間保育については未実施ですが、病児保育・地域での子育て支援・ファミリーサポート事業はすでに実施しており、特に病児保育につきましては医療法人涼風会のご協力を得て実施しており、仕事が休めない保護者の方々には大変好評を得ているところです。

地域でのネットワーク型の子育て支援につきましては、子育て支援センター3ヶ所に加え公立保育所6ヶ所における園庭開放事業が、子育て相談や育児に関する情報提供・保護者の交流促進に大きく寄与しているところです。さらに平成19年11月より、JR柏原駅前再開発ビル5階において3歳までの子どもと保護者が集える広場「ほっとステーション」を開設し、併設の一時預かり事業とともに大変好評を得ているところです。

松原市

本市の保育施策につきましては、多様な保育ニーズの増加等に的確に対応するため、従来から延長保育・一時保育・休日保育等を実施しているところでございます。また、病気の回復期にある乳幼児が保育所に復帰するまでの間一時的に預かる病後児保育事業につきましては、昨年6月から阪南中央病院内の病後児保育室にて実施しているところでございます。

これからは、地域におけるきめ細かな子育て支援が求められていることから、ファミリーサポート事業の拡充や保育所・地域子育て支援センターを拠点とした様々な事業に取り組んでまいりたいと考えております。

(保健福祉部)

藤井寺市

平成17年3月に策定した「藤井寺市次世代育成支援行動計画」において、保護者の多様な保育ニーズに応えるため、延長保育や病児保育などの子育て支援策の充実を盛り込んでおりますが、今後、これらの施策を計画に沿って進めてまいります。また市立保育所におきましても、地域の子育て家庭を支援するため保育所の園庭開放や「わんぱく広場」事業を実施するとともに、地域子育て支援拠点事業として新たに「つどいの広場」事業を実施し、地域子育て支援体制の強化に努めてまいります。

羽曳野市

「羽曳野市次世代育成支援行動計画（はびきの夢プラン）」に基づき、家庭・地域・学校などの連携による乳幼児期・学童期・思春期・青年期を通した子育て支援、次代を担う人づくり・環境づくりの施策を推進します。また、市民や地域の活力及び創意工夫を活かせる環境づくりを行い、市民同士のネットワーク化を進め、市民と地域・行政との総合的な連携を図ります。

病児保育については、先進都市の取り組みや実施体制などの調査研究に努めます。

富田林市

保育制度については、「富田林市次世代育成支援行動計画」に基づき、各制度の充実に努めております。今後もニーズを的確に把握し、各制度の連携がとれるよう進めてまいりたいと考えております。また、病児保育については今後の課題と考えております。

河内長野市

「河内長野市次世代育成支援対策行動計画」に基づき、延長保育・病後児保育などの保育事業や子育て支援センター事業・「つどいの広場」事業・ファミリーサポートセンター事業など地域における子育て支援事業を実施しており、今後もさらに内容を充実してまいります。特に、児童虐待への対応については、保健師を中心にして虐待防止ネットワーク体制を整えて対応しております。さらに地域の在宅家庭については、引きこもりがちな家庭などを対象に、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図ることを目的とした育児支援事業などに取り組んでおり、今後も子育て支援体制の強化・充実に取り組んでまいります。（保健福祉部）

大阪狭山市

本市では、2時間の延長保育事業、休日保育事業、一時・特定保育事業など多様な保育ニーズに応える取り組みを進めています。また、在宅での子育て家庭を支援するため、子育て支援センターの設置運営や「つどいの広場」事業を実施しています。今後も各事業の充実に努めるとともに、関係部署・機関・団体が連携して事業を実施できる体制の強化に努めてまいります。

病後児保育事業については、平成20年度中の事業実施にむけて取り組みを進めてまいります。（こども育成グループ）

太子町

本町では、従来より延長・休日・一時保育を実施しています。今後は、住民ニーズを踏まえ、病児保育についても検討するとともに、「太子町子育て行動計画」に基づき子育て支援サービスに取り組んでまいります。

千早赤阪村

延長保育・乳児保育・一時保育及び地域活動事業は今後も継続して実施します。

高石市

高石市地域子育て支援センター事業の充実・拡充にむけ検討を行っております。ファミリーサポートセンター事業につきましては、子育て家庭のニーズに十分応えられるよう会員の拡充を図っております。地域での子育て支援に関わりのあるNPOなどの団体等との連携を図り、地域の子育て支援のネットワーク化にむけた取り組みを検討しております。

また、医療機関と連携した病児保育につきましては、平成19年度途中から実施しております病児・病後児保育（自園型）の状況を見ながら検討します。

泉大津市

「次世代育成支援・地域行動計画」で、地域における総合的な子育て支援策として、5年間の具体的な目標事業量を定めています。通常保育については120名の定員拡大を掲げ、老朽化した60名定員の公立保育所の廃園にあわせて社会福祉法人による120名定員の保育所の開園を平成19年4月に実施し、待機児童の解消にむけた取り組みを着実に実施しています。また、延長保育については現在全園で実施していますが、前記新設保育園において午後8時までの延長保育を、さらに同園では病後児保育・一時保育の実施をしています。

地域の子育て支援事業として、現在2ヶ所で「地域子育て支援拠点事業」の「ひろば型」を、また1ヶ所でも広場事業を実施し、乳幼児とその保護者への遊びと交流の場の提供を行っています。なお、平成20年度からは「地域子育て支援拠点事業」の「センター型」を1ヶ所で新たに実施する予定となっています。ファミリーサポートセンター事業につきましては、平成16年度から実施し、会員登録・依頼件数とも順調に推移しているところです。

今後におきましても、「次世代育成支援・地域行動計画」の着実な実行と、多様な保育ニーズに対応してまいりたいと考えていますので、ご理解ください。

和泉市

本市におきましては、平成13年に策定された「和泉市子育て支援施策について」及び「和泉市次世代育成支援対策行動計画」に基づき、多様な保育ニーズに対応するための子育て支援施策を実施しているところです。

また、「地域子育て支援拠点事業」や「育児支援家庭訪問事業」「こんにちは赤ちゃん事業」など国の事業があるなかで、複数ある制度の連携については、関係する組織が多く存在し、慎重に協議の場等をつくる必要があるため、当面は組織の動向を見定めたいと考えております。

なお、医療機関と連携した病後児保育についても現在2ヶ所で実施しております。

岸和田市

本市の「次世代育成支援行動計画」に基づき、特別保育事業や地域での子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えています。

貝塚市

延長保育につきましては、市内全保育所において午前7時から午後7時までの延長を行っており、民間保育所1ヶ所においては午後8時まで実施しております。休日保育につきましては、平成18年6月から民間園1ヶ所において実施しております。夜間保育につきましては現在実施予定はありませんが、市内では認可外保育所1ヶ所で24時間保育を実施しており、そちらを利用させていただきたいと考えております。

ファミリーサポート事業につきましては、会員相互の交流・研修会の実施や事業の周知を図るなど事業の推進に努めた結果、平成19年12月末現在会員数は569人となっております。今後とも社会ニーズに応えるため、会員相互の交流・研修会や市民へのPRを充実し、さらなる事業の推進に努めてまいります。

地域での子育て支援につきましては、子育て支援センターや市内各保育所などで子育てサークルの育成や地域での子育てを支援する事業を実施するとともに、そのあり方について公民館ボランティア団体とも会合をもち、支援体制の強化充実を図ってまいります。

なお、医療機関と連携した病児保育につきましては今後研究してまいります。

泉佐野市

子育て支援策の拡充については、公立・民間保育所において、それぞれの特性・役割等の位置付けに基づき、多様なニーズに柔軟に対応できるよう努めてまいります。

現在、親子の遊びや親同士・子ども同士の関わりを深めるとともに、親同士の交流や育児相談の場で育児に対する不安や悩みを解消し、地域のなかで子育てを楽しめるよう、「遊びの教室」「園庭開放」「育児相談」「施設開放」を行っておりますが、今後さらに相談・情報提供等の充実を図るため、現有公立保育施設を活用した支援事業の推進について調査検討を行ってまいります。

また、病後児保育につきましては平成19年7月より下瓦屋保育園にて開設しております。ファミリーサポートセンター事業については、平成20年度からの実施予定、地域子育て支援センター事業については、現在建設計画中である次世代育成地域交流施設で平成21年度から実施できるように準備を進めているところであり、総合的な子育て支援体制が強化できるように努めてまいります。

(児童福祉課)

泉南市

休日保育・一時保育につきましては平成19年度から実施しており、延長保育につきましては平成18年度より7時から19時まで実施しています。なお夜間保育につきましては、延長保育で対応していきます。病後児保育につきましては平成20年度から実施します。

地域の子育て支援につきましては、地域子育て支援センターを4中学校区にそれぞれ1ヶ所、平成20年度までに整備します。ファミリーサポートセンター事業につきましては、平成17年度から実施しています。

今後とも各関係機関や地域と連携しながら、子ども関係機関連絡会議を中心に子育て支援の拡充・強化に努めてまいります。

(子育て支援課)

阪南市

子育て施策については、「阪南市次世代育成支援対策地域行動計画」を基本とし、近年の社会・経済情勢等の変化に伴い多様化する保育ニーズに対して、保育所が子育て支援の重要な役割を担うことから、より効率的かつ効果的に運営するため、「公」「民」の役割分担を明らかにし協力協働していくことで、市民サービスの一層の質の向上を図るための検討を重ねてきたところです。

延長保育については、平成19年度から市内公民6保育所すべてが、朝7時30分から夕方7時まで保育を実施しています。ファミリーサポート事業については、「つどいの広場」と同じNPOに平成18年度から業務委託をし、着実に会員数も伸びています。

子育て支援センターについては、平成20年度から実施主体を民間保育所から公立保育所に変更し、地域や関係機関との連携をより深め事業を展開することとします。

なお、病児保育については、医療機関との連携が不可欠であり、実施は非常に厳しい状況ですが、保育ニーズや近隣市の状況などを調査研究していきます。

熊取町

平成20年度は、町立の第1・第3・第7・第8保育所の土曜日の午後2時30分までの保育時間を平日と同様に午後6時までに変更します。その他、休日保育を1ヶ所、延長保育を4ヶ所で実施していますが、今後も保育サービスの拡充に努めます。また、地域とのネットワークの強化や子ども相談体制の充実により、総合的な子育て支援体制の拡充に努めます。

なお、病児保育については今後の課題と考えています。

田尻町

子育て支援については、次代を担うすべての子どもたちを健やかに育成することをめざし、平成17年に「次世代育成支援行動計画」を策定し、保育サービスや質の向上を順次図っています。

病児保育に関しましては重要な項目として認識しており、医療機関とりわけ小児科医との十分な連携体制が必要と考えていますが、本町には小児科病院が皆無で、近隣市町村にも小児科病院が少ないため、現在のところは人材の確保が困難であることから即座に実施できないため、今後の課題としてまいりたいと考えております。

(2) 保育の質の低下を招きかねない保育現場での不安定雇用の増加や人件費カットのないよう、制度の維持・改善を行うこと。さらに、人材育成のための研修を行うこと。

豊中市

人材育成のための研修の実施につきましては、平成17年3月に策定いたしました「豊中市人権保育基本方針」を基本の柱に置き、同和保育・障害児保育・男女共同参画保育・多文化共生保育・地域支援と5つの領域別課題研修及び所長・主任・保育士・看護師・技能員等、各職種別の課題研修を、公立・民間保育所ともに研鑽し学び合う場として年間45回にわたり実施し、保育の質のさらなる向上に努めているところです。 (こども未来部)

市で雇用する臨時・非常勤職員の勤務条件については、労使で協議のうえ、一定の改善を行っており、今後も社会情勢等を踏まえながら検討してまいります。 (総務部人材育成室)

池田市

厳しい財政状況ではありますが、様々な研修を展開しながら、保育の質の低下につながらぬよう制度の維持・改善に努力してまいります。 (子育て・人権部保育課)

箕面市

臨時職員は、長時間保育や育児休業等への対応のため、必要に応じて雇用しています。人件費は市全体で制度運用しており、保育所職員に限定した制度変更などはありません。

保育所職員に対する研修は、階層別研修や分野別研修など多岐にわたる研修を実施しています。また、大阪府や大阪保育子育て人権情報研究センターなどの主催する研修にも多数職員を派遣しています。 (子ども部幼児育成課)

豊能町

本町の保育所はすべて公立で運営しております。保育士の経験は豊富であり、高い保育水準を保っております。さらなる充実をめざし、効果が期待できる研修は少しでも多く受講するよう努めてまいります。

能勢町

町立保育所においては、保育現場に無理のない人員体制を維持し、さらなる保育環境の改善を図っています。

また、自主研修を年6回実施するとともに外部研修にも職員を派遣し、様々な課題に対する学習・交流の場を設定し人材育成に努めています。 (福祉部)

吹田市

公立保育所の運営費や施設整備費の一般財源化により、本市の保育所運営におきましても多大な影響を与えているところではありますが、これまで築いてきた本市の保育制度の質が低下することのないよう、保育士等の人件費につきましても現状の財源確保に努めるとともに、国・府から十分な財源措置が講じられるよう府市長会を通じ要望しているところです。

また、保育所職員を対象とする研修につきましては、今後ともより良い保育が実現できるよう、その内容等につきましてさらに検討してまいります。

摂津市

正規職員の不補充が続いていましたが、平成19年度から新規職員を採用し、退職者の補充を行っています。退職者の増加に伴い、培ってきた保育の質の継承と人材育成のための研修の充実に

努めていきます。

茨木市

現在の厳しい社会経済情勢のもと、本市の行財政状況も極めて厳しい状況となっております。したがって市職員の採用は、保育士に限らずすべての職種において必要最小限にとどめていくところであり、保育士の増員及び人件費につきましては非常に厳しい状況にあることをご理解ください。

公立保育所の職員研修につきましては、保育士研修会、障害児保育連続講座、栄養士研修会、保健師・看護師研修会など多くの研修会を実施し、人材の育成に努めております。

島本町

本町では、保育の質を維持するために、保育士を国基準より手厚く配置しています（1歳児…4：1 [国基準] 6：1、3歳児…15：1 [国基準] 20：1、4・5歳児…25：1 [国基準] 30：1）。今後も保育の質を維持するために、適正な人員の配置に努めてまいります。また保育研修についても、内部研修とともに外部への研修へもできる限り参加してまいります。

枚方市

本市では、保育内容の充実を図るため民間保育所に運営費補助を行い、保育サービスの充実を図っています。また、市長会を通じて、国や大阪府に対し保育所職員配置の充実が図れるよう補助制度の創設を要望しています。

保育所職員の研修につきましては、公私立保育所の合同研修の開催や市立保育所で実施している研修に民間保育所職員にも参加を呼び掛けるなど、人材育成に努めています。（子育て支援室）

交野市

雇用や労働条件等については、職場と協議するとともに組合とも合意を得ることを前提としており、今後ともこの方針を継続していく考えです。人材育成については、研修等に積極的に参加することにより、職員の資質向上を図れるよう機会確保等に努めています。（こども室）

寝屋川市

保育サービスやすべての家庭を対象とした子育て支援策を充実させるため、限られた財源や人員で保育所運営の効率化に努める必要があり、市の保育水準の維持・向上を図るなかで人員配置の適正化に努めるとともに、人材育成のための研修の推進に取り組んでまいります。

守口市

保育の質の向上のため、市において年5回の研修を開催し、他機関が主催される研修にも積極的に参加しております。

門真市

不安定雇用の増加等につながらないよう、計画的に保育士の採用を行っていきたいと考えています。また、今後も保育技術向上等のための研修を行っていきたいと考えています。

大東市

市の職員削減計画のなか、新規職員採用は困難な状況ですが、保育の質が低下しないよう努めております。なお、職員研修については年間計画を立て実施しておりますが、可能な範囲で民間保育所の職員の参加を呼びかけ、官民それぞれの人材育成に寄与できるよう努めております。

四條畷市

子どもたちが安心して保育所生活を送れるよう、職員の研修をはじめ制度の維持・改善等に努

めてまいりたいと考えております。

東大阪市

保育制度の維持については、今後も最大限努めてまいります。また、人材育成のための研修については、現在も可能な限り研修を行ったり研修への参加に協力しており、今後もこれらを続けてまいります。

八尾市

本市の「集中改革プラン」において、今後正規職員の削減が予定されている状況のなか、正規職員の採用は極めて困難な状況にあると考えております。しかしながら、ご指摘のとおり、保育所の質を低下させることのないよう、本年9月には職員採用を実施したところであり、今後とも保育の質の向上に努めてまいりたいと考えております。

保育士の人材育成に関しましては、多くの研修を実施し保育士の専門性や資質の向上を図っております。保育士としてのスキルを高めるための専門的なものから、人権、子どもの健康管理や食品衛生、医学の知識に関するもの、総合的な人間性を深めるためのものまで、多岐にわたる研修を実施しております。また、子どもを取り巻く社会状況を的確に把握し、子育て支援についての幅広い知識をもつことにより、子どもや保護者に対して適切な援助ができるように努めております。
(保健福祉部)

柏原市

保育士の人員配置につきましてはクラス年齢別保育を実施しており、年齢別定員による配置とフリー保育士の配置も行っているところです。ただし、年度途中でのクラス増による保育士等の採用につきましてはアルバイト待遇ですが、正職員の配置で運営できるよう検討してまいります。

保育士研修につきましては、保育に関する研修はもとより障害児保育に関する研修・食育・人権研修への参加も積極的に行っております。

松原市

非正規職員につきましては、正規職員の補助として重要な役割を担っていただいているところであり、勤務内容等についても従来より配慮に努めているところでございます。今後におきましても、保育所の適正な運営を図るために必要な職員体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

職員研修につきましては、地域における子育て支援の担い手となる保育所職員の資質の向上がより一層望まれることから、状況に即した各種の研修内容をより充実させるとともに、保育内容の充実にむけた研修に取り組んでまいりたいと考えております。
(保健福祉部)

藤井寺市

市立保育所では、正規職員以外に嘱託・臨時職員を雇用しておりますが、平成20年度より正規職員を3名採用し、また嘱託・臨時職員の賃金の引き上げを行っております。職員研修につきましては、職員資質の向上・育成を目的として今後も実施してまいります。

羽曳野市

第三者機関である保育園運営懇談会による「羽曳野市保育園の運営等のあり方について」の答申に基づき、保育所運営にあたっては、全体の子育て支援の取り組みのなかで適切に位置づけるとともに、公立保育所と民間保育所のサービス格差が生じないよう公平性の観点からより効果的な運営に努めます。また、在宅子育て家庭を含めたすべての子どもに対する支援を進めます。

保育士研修については、専門的な知識や技術を学習する機会であるとともに、保育士の交流の場やネットワークづくりの機会と捉え、今後もさらに充実していきます。

富田林市

保育の質の低下を招かないように対応してまいります。また研修については、時間内・時間外研修を実施しており、今後も充実に努めます。

河内長野市

保育者には高度な専門性と豊かな保育観が求められているため、積極的に各種研修に参加させるとともに、公立保育所で行っている研究や研修を継続していきます。また、そこでの成果を民間保育所に還元するなどして、保育者の資質向上に努めております。今後もさらに連携し、保育の質の低下を招かないよう制度の維持・保育者の確保に努めてまいります。（保健福祉部）

大阪狭山市

現状の職員体制を維持するとともに、様々な職員研修を行い、今後も保育内容の質の向上に努めてまいります。（こども育成グループ）

太子町

本町には民間保育所が2ヶ所ありますが、国や府制度に関しては協議・情報交換を行うとともに、大阪府など関係機関が実施する研修への参加促進に努めています。

千早赤阪村

入所児童の確保に努め、安定した雇用・人員確保に努めるよう指導を行います。また、大阪府などの人材育成研修等への積極的な参加を促進してまいります。

高石市

本市におきましては、毎年保育士の新規採用を行っており、保育現場の新陳代謝や研修等で質の向上に努めているところです。また、臨時職員の賃金単価につきましても、例年、大阪府の最低賃金を基に同様のアップ率にて改定を行い、制度の見直しを含め雇用の安定に努めております。（人事課）

研修につきましては、現在行っている年間5～6回の保育実務を中心とした研修を実施したいと考えております。（子育て支援課）

泉大津市

本市では保育所で臨時職員を一定数雇用していますが、保育の質に影響の出ないようその対応を図っています。また人材育成のための研修については、大阪保育子育て人権情報研修センターが実施しています人権保育講座等に積極的に参加し、保育士の資質向上に努めているところです。今後におきましても、保育の質の向上に努めてまいりたいと考えていますので、ご理解ください。

和泉市

保育の質の低下を招くような雇用や人件費カットは行っておりませんが、今後も職員の雇用条件については、十分留意してまいりたいと考えております。

なお、人材育成のための職員研修については、雇用形態に関係なく実施しているところです。

岸和田市

現状制度の維持・改善については、関係課と協議してまいります。また人材育成については、市独自の研修や派遣研修を実施しています。

貝塚市

保育所運営につきましては、保護者の多様化するニーズに応じた質の高い保育サービスが提供できるよう保育制度・環境の整備に努めるとともに、研修等を通じて保育士等の資質向上に努めてまいります。

泉佐野市

保育所現場における非正規職員につきましては、民営化の実施などにより数は減少していく傾向にあります。労働環境については、休暇などの改善に努力しているところであり、人材育成のための研修等については、まず職場のなかの研修を第一義的に考えております。（児童福祉課）

泉南市

正職員の採用を行っていない関係から正職員の増加は困難な状況にありますが、保育士の労働条件等につきましては、フリー保育士を各保育所に3名配置するなど他市に比べて遜色のない職場環境を維持しているものと考えており、健康管理についても特別検診を毎年度実施するなど十分に注意を払っています。また、人材育成のための研修につきましては、各保育所内の研修や全体研修等で人権をはじめとした各種の研修を実施しています。（子育て支援課）

阪南市

幼稚園教諭及び保育士等の雇用については、定員管理計画及び阪南市立幼稚園の教職員の勤務条件等に関する規則等に基づいて実施しています。また、研修については、年間の研修計画に基づいて実施しているところです。

熊取町

待機児童を出さないよう留意しつつ、一方では行革を推進する観点から、必要に応じて一定の人件費の見直しや正規職員と臨時職員の適正な配置を行っています。また、研修についても毎年年間10回以上開催し、平成18年度では延べ260人が受講しており、今後も人材育成に努めてまいります。

田尻町

保育現場において、育児休業等により保育士に欠員が生じた場合は、保育士と幼稚園教諭との連携及び代替職員の配置により保育の質が低下しないよう措置を講じております。

また、人権尊重の視点に立った豊かな人間形成と差別を許さない基礎的資質を養うための保育を実践するよう、幼稚園・小中学校及び研究団体等と連携を図りながら、効果的な学習方法や教材について研究し、職員の育成及び教育・保育の充実に取り組んでおります。今後も引き続き障害児に対する人権保育研修や幼児教育講習会等への参加により人材育成を図ってまいります。

(3) 次世代育成支援や子どもを守る観点から、いきいき活動やわいわい活動など、児童の放課後対策をさらに強化すること。特に学童保育については、小学校区ごとに最低1ヶ所の整備や補助金制度の拡充、対象の拡大、環境の整備など事業の拡充を行うこと。さらに、学童保育の運営上の問題についての正確な把握を行い、その改善に努めること。

豊中市

児童の放課後対策につきましては、国におきまして、文部科学省の放課後子ども教室推進事業と厚生労働省の放課後児童健全育成事業を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策事業（放課後子どもプラン）の推進が示されております。

本市といたしましては、今年度、教育委員会の「地域子ども教室」とこども未来部の「放課後こどもクラブ」を並行して実施するなかで、両事業のよりよい連携方策についての検討・具体化や事業の進行管理等を担う運営委員会を発足させたところであり、今後、両事業にとってメリットがあり、かつ充実した事業展開が図れますよう努めてまいります。

「放課後こどもクラブ」につきましては、市立の全小学校において本市直営にて実施しております。また、対象児童を拡大することにつきましては、現行の対象学年におきましても入会児童数の増加が見込まれており、一方で学校においてはクラブ室として活用できる教室の確保が困難な状況であることから、まず現状は、狭隘となっているクラブ室の拡充整備を図ってまいりますとともに、その他の課題解決にも取り組みながら、「放課後こどもクラブ」事業の充実に努めてまいります。
(こども未来部)

池田市

留守家庭児童会として、平成16年10月に制度改正を行い、土曜日開設・時間延長・施設改修等を実施してきました。さらに平成17年度には、多人数対策として新たに2教室の確保と改修を行い、事業運営の充実を図っているところです。
(子育て・人権部子育て事業課)

箕面市

放課後に子どもたち（小学1～6年生）が自由に遊べるよう、小学校の余裕教室を活用したプレイルームや運動場・体育館を開放して「自由な遊び場開放事業」を実施しています。

学童保育については、対象児童のすべてが利用できるよう、年度当初の全対象児童の受け入れに努めていますが、昨今の共働き家庭の増加により学童保育を必要とする児童が増え、これまで一部の学童保育室において待機児童が発生しています。そのため学校長や学校施設担当課・財政担当課と協議を行い、全児童の受け入れができるよう施設整備を図っていきます。また対象の拡大については利用時間の延長要望があったため、保護者会との協議を経て、平成20年4月から午後5時（通常閉室時間）以降午後7時までの延長利用ができるようにサービスの拡大を行います。対象学年の拡大について要望もありますが、延長利用の初年度でもあり、今後の課題として検討していきたいと考えています。

また、学童保育事業未実施である1校において、平成20年度から小中一貫校として開校されることや地域開発が行われることから、まず、「自由な遊び場開放事業」の充実を行い、地域と調整を行いながら学童保育の実施時期を検討していきます。
(子ども部子ども支援課)

豊能町

現在、町内4小学校のうち3小学校敷地内に留守家庭児童育成室を設置しております。残り1

校の留守家庭児童育成室設置については、財政事情等により今後も行わない予定です。しかし、その1校の子どもが通う別の小学校の留守家庭児童育成室の定員については、平成20年4月から規則改正により拡充し、受け入れ態勢を充実させてまいります。

能勢町

「地域子ども教室事業」「おおさか元気広場」への取り組みを通じて、地域の子どもたちが放課後や週末に安全に過ごすことができる施策の推進に努めたい。
(教育委員会)

吹田市

留守家庭児童育成室事業につきましては、保護者が就労しているなどの事情により放課後保育に欠ける小学1年生から3年生までの児童を対象に、施設・設備など環境の改善に努めながらすべての小学校において公設公営で実施しております。この事業は、小学校の余裕教室などで運営しておりますが、本市において児童数は増加傾向にあり、施設・設備にも一定の限界があることから対象者の拡大は困難であると考えております。

事業の拡充については、今年3月に長期休業中の開室時間を午前9時から8時30分に延長いたしました。午後5時以降の時間延長につきましては、児童の帰宅時の安全確保などの諸問題を解決して実施できるよう検討してまいります。

その他のニーズや問題につきましても把握を行うとともに、働くことと育てることの両立支援のために、今後も事業の充実に努めてまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

なお、教育委員会からの回答は下記のとおりです。

子どもを守る観点から、本市では平成15(2003)年度より小学校施設を利用し、水曜日の放課後に子どもの自由遊びを見守る「太陽の広場」を「こどもプラザ事業」の大きな柱として実施しております。
(教育委員会)

摂津市

児童の放課後対策事業として放課後子ども教室（わくわく広場）を週1回、市内全小学校区で実施しており、学童保育も全小学校区で実施しております。今後も地域及び関係機関と連携し「わくわく広場」の充実にむけた取り組みを進めるとともに、それぞれの制度や運営上の問題点を整理しつつ、「わくわく広場」と学童保育との連携等により、放課後において子どもたちが安全にまた安心して集い、活動できる居場所づくりに取り組んでまいります。

茨木市

平成19年度から全児童対策事業の放課後子ども教室を10小学校区で実施しておりますが、平成20年度は、32全小学校区での実施を予定しております。

留守家庭児童会につきましては、小学校1年生から3年生の児童を対象に小学校内において開設しており、土曜日についても実施しております。なお、3年生からの継続入会及びひとり親家庭の障害児につきましては、6年生までを入会対象としております。

教室の整備につきましては、平成5年度から順次余裕教室への入室を行っているところですが、プレハブ教室が使用に耐えない状況となり、余裕教室への移行も困難な場合は建て替えを検討してまいります。また、教室の運営につきましては状況の把握に努め、今後も適切に行ってまいります。

島本町

学童保育室は、保護者の子育てを積極的に支援するため、昨年度から開室時間を午後7時まで延長し、事業の拡充を図っております。今後は、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進にむけて検討してまいります。

枚方市

学童保育（留守家庭児童会室）については、市内の45小学校に設置し運営を行っています。今後、厚生労働省の放課後児童クラブのガイドラインを踏まえ、人的・施設の体制の整備を図りながら事業の拡充をめざします。
(青少年課)

交野市

本市においては放課後の子ども居場所対策として、平成19年度より週1回市内4小学校で校庭を開放し、子どもたちが遊びや運動のため自由に過ごせる場を提供しています。平成20年度には市内全小学校で開催できるよう取り組んでいます。

交野市放課後児童会は、平成17年4月の条例・施行規則の施行により有料化及び開設時間の延長を行いました。本市においては、本事業の根拠法令である児童福祉法に規定される対象年齢の「おおむね10歳未満」を超えて小学校4年生まで受け入れているため、現状で対象の拡大を行う予定はありません。昨年度は学校の余裕教室の拡大や学校内の新設工事を行いました。また、今年度も余裕教室1室を拡大し環境の整備面の改善を図っており、平成21年までの目標であった12ヶ所開設680人受け入れという「交野市次世代育成支援行動計画」の児童受け入れ環境を達成したところです。今後とも児童数増加等に対応するため、環境の整備・事業に取り組んでいきたいと考えています。
(青少年育成課)

寝屋川市

留守家庭児童会につきましては、入所希望の低学年1年生から3年生の児童全員の入所に努めております。

施設設備等につきましても、学校と連携し児童会運営に支障がないように対処しております。今後も、事前に職員とヒアリングをもち児童会の現状を把握し、改善に努めてまいります。

守口市

本市においては、すでに全児童を対象とした放課後対策事業として「もりぐち児童クラブ事業」を土曜日も含め市内全小学校に開設しており、国の放課後こどもプランとの整合性を図りながら事業の充実に努めております。また、児童クラブの運営上の諸問題については、児童クラブ事業運営調整会議において問題解決に努めてまいります。

門真市

学童保育は、現在、市内全小学校において留守家庭児童会やふれあい活動・放課後児童クラブなどにより対応しています。今後、より適切な遊びと生活の場を確保し、異なった学年による児童の集団活動を推進するため、早期に放課後児童クラブに移行するよう取り組んでいます。

大東市

利用者のニーズを把握するため、年度当初にアンケート集計を行いました。集計結果を基に、全利用者に利益があつて費用負担の少ない方法等を前向きに対処してまいります。また、10月に出されたガイドラインを尊重し、子どもの安全を第一に放課後児童クラブ（学童保育）の拡充を図ってまいります。

四條畷市

放課後対策の強化につきましては、放課後や学校の休業日において、小学校等の施設を使用し子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、子どもたちが地域社会のなかで心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、学校・地域社会・行政が連携して放課後子ども教室推進事業を展開してまいります。

学童保育につきましては、放課後の子どもの居場所として、すべての小学校において1年生から6年生までを対象に「ふれあい教室」を開設、放課後等における子どもの安全確保及び生活支援など健全育成を図っているところでございますが、今後とも一層充実できるよう質の向上・環境推進に努めてまいります。

東大阪市

児童の放課後対策につきましては、平成19年度に文部科学省の事業である放課後子ども教室を小学校18校で実施しております。

留守家庭児童育成クラブにつきましては、平成15年度に全小学校区に設置しております。また、補助金制度の拡充・対象の拡大は現在のところ困難です。

環境整備につきましては、平成17年度に大規模な施設改善を実施したところですが、今後ともよりよい環境整備に努めてまいりたいと考えております。また、運営上の課題につきましては、今後とも改善に努めてまいります。

八尾市

学童保育については、市内全小学校区に放課後児童室を設置しており、今後も引き続き事業の充実に努力してまいりたいと考えております。
(生涯学習部)

柏原市

学童保育に関しましては、市内10小学校全校で実施しております。対象の拡大については、保護者の要望や本市の体制づくりを勘案しながら検討する必要があると考えています。また、環境の整備等につきましては、保護者との情報交換や対話を行いながら、できるところから対応してまいります。

松原市

本市におきましては、15小学校において、児童福祉法に基づき10歳までの児童（小学1～3年生）を対象に留守家庭児童会室事業を行っております。様々なニーズがあることを認識しておりますが、一番のニーズは、1～3年までの希望される児童を確実に受け入れることだと考えております。また、定員に余裕のあるところにつきましては、4年生の受け入れも行っております。
(教育委員会生涯学習部)

藤井寺市

放課後児童会の延長保育につきましては、利用者ニーズを受け、平成19年度より午後5時から午後6時5分まで時間延長し受け入れを行っております。平成20年度からは、新入生の受け入れを4月1日からはじめて事業の充実を図ってまいります。

また、放課後児童会の運営上の問題についての正確な把握を行うため、各教室の問題点など担当課と全指導員が共有し解決できるよう放課後児童会定例会を毎月開催いたしており、今後も継続してまいります。

羽曳野市

学童保育については、児童の安全を守り、遊びを通じて健康で明るく育つことを目的として、すべての小学校で実施しています。申請児童数は増加傾向にありますが、待機児童を可能な限り出さない方針で進めています。今後もより効果的な事業運営を図るため、指導員の資質向上等にむけた取り組みに努めます。また、すべての小学校区で「土曜子どもクラブ」を組織し、土曜日等にスポーツなどの諸活動を通じて学校への親しみや人の輪を育み、地域で子どもたちの安全と発達が保障できるような取り組みを進めます。

富田林市

児童の放課後対策事業の一環として放課後子ども教室を行っており、平成19年度中に市内のすべての小学校で実施してまいりたいと考えています。

学童保育についても、現在市内の16小学校で、小学校6年生までを対象とした学童クラブを開設しているところであり、引き続き事業の拡大・推進及び環境の整備に努めていきたいと考えます。

河内長野市

児童の放課後対策については、国の放課後子どもプランの動向を注視しつつ、平成19年度より放課後子ども教室のモデル実施及び平成20年度からの「放課後児童会」（いわゆる学童保育）の時間延長及び土曜日開設を決定するなどの拡充を図ったところですが、今後とも放課後の子どもの健やかな育成という観点から制度充実に努めてまいります。（教育部）

大阪狭山市

放課後子ども教室の充実を図るとともに、放課後児童会（学童保育）においては平成20年度から受け入れ学年を小学6年生までに拡大するなど、事業の拡充を図ってまいります。

（こども育成グループ）

太子町

本町では、小学校区（2校区）すべてに学童保育を設置しています。また、「太子町放課後児童会条例」（平成17年4月施行）を策定し、開設時間の延長・指導員体制の充実・施設環境整備を図っています。運営については、指導員との連携強化や保護者会との調整に努めています。

千早赤阪村

本村には小学校が3校あるが児童数が少なく、放課後児童クラブは1小学校で設置しており、他の2校からも専用送迎車により対応している。参加対象児童も6年生まで可能で、登録児童は38名である。運営上の課題については、今後とも正確な把握に努める。

高石市

本市では、学童保育（「あおぞら児童会」）への受け入れ対象児童は、原則として1年生から3年生で、健全育成上指導を要する児童につきましては、6年生までを対象としています。

現在本市では各小学校の空き教室等に「あおぞら児童会」を設置していますが、受け入れる施設面の問題や厳しい財政状況を考えますと、対象の拡充は非常に困難であると考えております。しかし、近年の社会情勢の変化や共働き家庭の増加等で、学童保育を必要とする児童が増加の傾向にあり、学童保育の対象の拡充の重要性については認識しておりますので、今後検討します。

泉大津市

放課後の子どもの安全・安心を守るため、小学校において放課後子どもプランの拡充を進めま

す。

「留守家庭児童会（仲よし学級）」は市内小学校区すべてに設置しており、待機児童が出ないよう努力しているところです。また、児童数の多い学級では複数学級とし、それに適応した指導員の配置をしているところです。

今後の運営についても、事業の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

和泉市

現在、学童保育につきましては、市内公立小学校21校のうち18校で開設しています。また、待機児童を解消するため、本年度中に3クラブ増設する予定としており、施設整備に努めています。今後におきましても、国・大阪府の動向を踏まえ、事業の環境改善に努めてまいります。

忠岡町

本町では一小学校区に1ヶ所学童保育を開設しています。平成19年夏に、障害児の受け入れのため室内用の改修を実施したところです。また、指導員と担当課で運営についての話し合いを随時行い、学童保育の運営上の問題点等の把握・改善に努めております。

岸和田市

学童保育につきましては、平成19年度は旭校区に増設、また中央校区については校区内に開設いたしましたので、現在未設置校区は3校区となっています。今後も児童推計等を計りながら事業推進に努めていきます。

貝塚市

少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能・教育力の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援することを目的として、平成19年度から放課後子どもプラン推進事業が実施されました。地域住民との交流活動等を実施することにより、子どもたちが地域社会のなかで心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する放課後子ども教室推進事業と、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童が対象で、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えてその健全育成を図る「放課後児童健全育成事業」の二本柱となっています。

そうしたなかで、本市の留守家庭児童会事業は、国の放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、受け入れ対象児童を小学校3年生までとして運営いたしており、これまでも施設や設備の充実に努めながら取り組んできた事業です。本事業に対する市民ニーズは年々高まっており、現在は市内全小学校10校に設置し、17クラスで運営しております。また、平成18年度からは保護者のお迎えを原則としたうえで最大午後7時までの延長保育に取り組み、児童の安全確保に努めております。なお、対象学年の拡大につきましては、学校施設の利用にも限度があり、また、4年生以上の児童は授業の終了時間も遅く、自立を促す必要性からも現在のところ対象年齢を拡大する考えはありません。

泉佐野市

学童保育（本市では「留守家庭児童会」という）については、現在市内10ヶ所で開設しておりますが、未設置校区（3小学校区）もあるなかで、今後保護者の要望等も踏まえ、開設にむけて引き続き検討してまいりたいと考えております。

対象は小学3年生まで（長期休業期間は4年生まで）としておりますが、拡大については、現状においても待機児童をなくすため施設の許容範囲を上回る受け入れを行っていることから、現

状維持で考えております。開設時間については、平成19年4月より終了時間を1時間延長し午後6時までとし、保護者の就労支援及び子育て支援の推進を図っております。

学童保育の運営上の問題としては、学童に入会を希望される児童が年々増加するなかで、特に定員や施設整備等については大きな課題であると認識しており、国が示す放課後児童クラブガイドラインに沿った形で運営できるよう、放課後子どもプランの動向も踏まえ、今後研究・検討してまいりたいと考えております。 (児童福祉課)

泉南市

現時点では、対象児童の極めて少ない1小学校を除いてすべての小学校で実施しているが、当該小学校についても今後努力していきたい。

留守家庭児童会では小学校1年生から3年生までの低学年の児童を受け入れているが、対象児童を拡大することにより、それに伴う指導員の増加や施設の拡充など財政的にも市の負担が増大すること、また受益者負担の考え方から運営費にかかる一部を留守家庭児童会会費として負担していただかなければならないこともあり会費の増額も考えられるなど、様々な問題があるため、現時点では対象児童を拡大することは難しい状況であると思われる。

環境の整備・事業の拡充については今後も努力していく。

問題の把握・改善については、各施設の指導員と連携を密にし改善に努力していきたい。

(生涯学習課)

阪南市

本市の学童保育は、すでに市内11小学校すべてで開設しています。留守家庭児童会は、国・府の補助金制度を活用し、空調設備や床面のクッションフロア・絨毯敷きの改修、流し台設置など、すべての施設において整備しています。

また、保護者からの要望に応えるために、午後7時まで開設時間の延長を行うとともに、長期休業中における早朝保育も取り入れるなど、事業の充実に努めているところです。今後も、学童保育の運営上の問題を的確に把握し事業を進めてまいります。

熊取町

学童保育については各小学校区に開設しており、6年生までを対象としております。運営はNPO法人が行っておりますが、町として運営助成を行うとともに施設の環境整備を行っております。今後ともNPO法人と連携しながら学童保育の充実に努めます。

田尻町

近年の急激な少子化や核家族化の進行により、地域における健やかな子どもを育む環境充実が求められていますが、放課後子ども教室事業の拡充のため、地域ボランティアの確保や様々な企画立案、事業の周知等に努めたいと考えております。

学童保育については、専用の活動場所の確保が難しいものの、本町小学校1校に対し1クラブ設置している状況にあり、事業内容については適宜見直しを行っております。今後も地域の実情や保護者の就労状況を把握しながら、円滑な学級運営ができるよう事業拡充を図ってまいります。

(4) 各自治体の教育委員会は、地域の教育力向上のため、「地域教育協議会（すこやかネット）」や「大阪府学校支援人材バンク」の充実、放課後の学校施設の活用等による子どもの居場所づくり、さらには学校・通学路の安全ネットワークづくり（子ども110番など）の推進のため、コーディネーターの配置など、基盤整備を進めること。

豊中市

「大阪府学校支援人材バンク」は平成16(2004)年度末で終了しました。本市では、平成15(2003)年度から「豊中市学校園支援人材バンク」を設け、教育活動の充実を図るとともに開かれた学校園をめざすため事業展開に取り組んでおります。「地域教育協議会（すこやかネット）」については、大阪府の補助金支出は平成19(2007)年度までとなっていますが、本市としては、次年度以降も継続した財政支援等を通して、地域の子どもは地域で育てるという意識を広め、地域の総合的な教育力をさらに高めていきます。

また、子どもたちの安全・安心な居場所と学校を拠点としたコミュニティづくりを推し進めるため、地域の諸団体や多様な人材の参画を得ながら、「地域こども教室」事業の充実を図ります。

平成9(1997)年度から続いています「子ども110番の家」、ならびに平成17(2005)年度に発足しました各小学校区の「子どもの安全見守り隊」につきましては、さらに協力家庭や協力者の拡大等に努め児童生徒の安全対策の強化を図ります。

あわせて、平成18(2006)年度に配置しました「セフティメイト」につきましては、よりきめ細かな巡回活動が行えるよう人員配置の拡充を図るとともに、巡回活動を行うだけでなく、「子どもの安全見守り隊」や小学校の昼間警備員等との連携をさらに深め、地域における安全ネットワークづくりの一翼を担うものとなるよう努めてまいります。
(教育委員会)

池田市

教育委員会では、地域の教育力向上のため、各中学校区ふれあい教育推進委員会（各中学校区地域教育協議会）による家庭・地域・学校の協働による取り組みを支援しており、今後もその充実に努めてまいります。

また、市内全小学校区にコーディネーターを配置し、「池田子どもの居場所づくり推進事業」を進めているところです。そして、大阪府学校支援人材バンクをも活用した本市独自の学校支援社会人等指導者活用事業の充実に努めているところです。
(教育委員会教育部)

箕面市

地域の教育力の活性化について、従来の中学校区を基本とした地域教育協議会の成果を踏まえ、より地域に密着した小学校区を基本とする箕面市青少年を守る会連絡協議会への補助支援を平成17年度より開始し、学校・家庭・地域の連携のもと、地域の活性化や地域での自主的なイベントやスポーツ教室の実施等を通じて子どもの居場所づくりを進め、さらに教育コミュニティの推進に努めています。

「子どもの安全見守り隊」については、平成17年度に地域関係団体・学校・警察などが一体となり各小学校区単位で結成されました。「地域の子どもは地域で守る」という精神のもと、登下校時の通学路や子どもたちの遊び場などを中心とした巡回や声かけなど、地域のネットワーク強化のもと、実情に合ったやり方により息の長い取り組みをお願いしています。特に、地域団体による「青色防犯パトロール」については、箕面市青少年を守る会連絡協議会のボランティア協力

により、平成19年4月から5校区で開始し、今後は全校区での実施をめざしていきます。

さらに、「大阪府スクールガードリーダー」が配置され、学校への巡回指導と安全面の評価を通じ地域関係団体へのコーディネートを実施するとともに、大阪府地域安全マップが運用され、地域と学校により通学路の安全点検等に活用されているところです。

地域へは、日頃から子どもに関心をむけ、子どもたちの安全を気にかけていくという見守り意識の醸成を、公用車を使った「青色防犯パトロール」による街頭放送や「動く子ども110番」を通して啓発していきます。「子ども110番」については、平成20年2月現在、市域の738軒の家や店舗のご協力をいただいています。今後も設置数の拡大を図り、学校・幼稚園の防犯教室等を通じて子どもへの周知を行っていきます。 (子ども部子ども支援課)

豊能町

放課後の学校施設の活用による子どもの居場所づくりについては、平成20年度に全小学校において「放課後元気広場」を開設する予定です。また、地域教育協議会はもとより各学校にて人材バンクを整備し、地域の教育力向上を図っております。

能勢町

地域の子どもは地域が育む、その基本的考えのもと、従来の地域教育協議会(すこやかネット)への取り組みに加えて、平成19年度からは、さらなる地域の教育力向上のため「おおさか元気広場事業」を実施している。地域の方々の支援を得て、放課後や週末等に安全で安心な子どもの活動場所を確保する取り組みである。今後も、国・府の支援を受けつつ、次代を担う子どもたちを地域で育む基盤整備の推進に努めたい。 (教育委員会)

吹田市

本市といたしましては、「大阪府学校支援人材バンク」にとどまらず学校支援ネットワークプラン「エス・ネットプラン」を実施し、幼稚園及び小・中学校と地域が連携・協力して人々の触れ合いや体験的な活動の機会の充実を図っています。また、各小学校区ではPTAや地域が主体となって見守り隊が組織されており、登下校時の通学路の安全について様々な活動を行っていただいております。本市ではこの見守り隊に対して、消耗品の補助など側面から支援しております。

さらに、トラブルに巻き込まれた子どもが助けを求めて飛び込んできた時に「子ども110番の家」運動の協力者等が保護する活動を行い、傷害を被ったり財物を破壊した場合に見舞金を支給する「吹田市子ども110番の家災害見舞金」の支給制度を平成12(2000)年に制定しました。また、地域安全青少年育成吹田市民大会の取り組みとして、実行委員会が推進団体を通して協力者に旗や表示プレートを配布し「110番の家」の所在が分かるようにするなど、「110番の家」運動の推進を支援する環境を整える取り組みをしております。

本年11月には地域教育部にこどもプラザ推進室を設け、放課後の子どもの居場所づくりを一層充実させるため、従来より実施している「太陽の広場」を週1回(水曜日)から週3~5日実施へと拡大し、また「地域の学校長」を配置して「太陽の広場拡充実施モデル事業」を始めました。また、「こどもプラザ事業」全体の充実を図り子どもの放課後の安心・安全の取り組みをより強化していくため、こどもプラザ事業推進本部を設置し、地域活動の活性化にむけた基盤整備を進めております。 (教育委員会)

摂津市

地域社会のなかで子どもを育てる教育コミュニティの形成を図ることを目的とした地域教育

協議会の充実のため引き続き支援するとともに、地域・学校・関係諸機関との連携を図り、放課後や通学路における子どもの安全対策の充実にむけた取り組みを進めてまいります。

茨木市

地域の教育力向上については、地域教育協議会で活用できる国や府の新規事業、地域コーディネーターへのフォローアップ研修などの情報提供や、教育研究所に茨木市学校支援人材バンクを設けるなど、幅広く地域人材を活用できるよう努めております。

通学路の安全確保については、各市立幼・小学校園に設置されている茨木市学童通学安全対策協議会支部による通学路安全点検の実施とそれに伴う要望事項について、関係部課等と調整し解決に努めております。また、緊急に生じた課題についても、すぐに現場の状況等を把握し同様の対応を行っております。

子どもの安全確保については、不審者情報等をいち早く伝達するため、「茨木っ子見守りメール」の配信や関係機関へのFAX送信等を実施しているほか、各小学校区「子どもの安全見守り隊」に登下校の見守り活動を実施していただいております。また、市内各「見守り隊」の情報交換や茨木警察署等の関係機関との連携強化を図るため、1月18日(金)に「茨木市子どもの安全見守り隊研修会」を実施いたしました。

島本町

子どもたちの生命を守るため、常に危機意識をもって地域の方々や学校・園との密接な連携を図り、安全対策を講じてまいります。

枚方市

地域の教育力向上のため、今後も学校・家庭・地域社会と連携して、子どもたちの健全育成を図れるよう地域教育協議会の活動を支援していきます。(児童生徒課・社会教育課・青少年課)

子どもの安全を守る観点から「青色防犯パトロール」の奨励、「子どもの安全見守り隊」の活動支援、「子ども110番の家」等の取り組みについて、引き続き校区コミュニティ協議会等地域組織との連携を図りながら拡充に努めます。(青少年課)

交野市

子どもの居場所づくりとして、平成19年度より1施設に安全管理員を3名以上配置させ、中学校ブロックに各1校の小学校を選び、4小学校で週1回水曜日に校庭の開放を行っております。また、平成20年度には全小学校で開催できるよう取り組んでいます。

子どもの安全対策として、10小学校区すべてに「子どもの安全見守り隊」をPTA中心に設置し、登下校時のパトロールを実施しています。

「子ども110番」についても、平成19年12月31日時点で2,344世帯に運動用旗を配布しており、「動く子ども110番」として市公用車にもステッカーを貼り、子どもたちの緊急時に備えています。また、昨年度より引き続き「子どもの安全パトロール」として、教育委員会・青少年指導員会・青少年健全育成連絡交野市民会議が連携し、青色回転灯を点灯させた車2台で市内全域のパトロールを行い、さらなる子どもたちの安全確保に努めています。(青少年育成課)

寝屋川市

市内全12中学校区に設置された地域教育協議会を中心に、教育コミュニティづくりをさらに推進してまいります。児童の放課後対策として、国の放課後子ども教室をさらに推進してまいります。

また、地域での「子ども110番」の旗の設置協力を引き続き推進してまいります。通学路施設の整備にも努めてまいります。

守口市

地域力向上・地域活性化のため、今後も地域協議会の充実など基盤整備を進めてまいります。

門真市

全中学校校区に地域教育協議会を組織し、市が委託料を支出し学校教育の支援と地域間の交流事業を通じ、地域の教育力の向上が図られています。今後とも活動が拡充されるよう支援していきます。

放課後居場所づくりについては、現在市内2ヶ所で開設しています。今後とも拡充が図られるよう努めていきます。

小学校通学路の安全については、「子ども110番」の旗やステッカーを1,090ヶ所の家屋や店舗の協力により設置、登下校時には全校にキッズサポーター（ボランティア）を配置し、児童の安心安全の地域づくりに努めています。今後とも、青少年健全育成関係団体と連携を図り、安心安全の地域づくりの促進に努めます。

大東市

子どもの安全・安心な居場所づくりを進める観点から、今年度から放課後子ども教室推進事業を市内各小学校区で展開するとともに、通学路や地域の安全確保を目的として、市内全域において「子どもの安全見守り隊」活動及び「子ども110番の家」運動を積極的に進めているところです。

四條畷市

平成14年度から発足したすこやかネットは、学校と保護者・地域が協力して子どもを育成するシステムです。平成13年度まで単独に行ってきたPTA行事や育成会・自治会などの活動を有機的に連動させることで地域の教育力を強めることが目的であり、平成19年度で大阪府の補助金制度がなくなりますことから、今後ともボランティア等の参画を得て、活動を継続していきたいと考えております。

学校・通学路の安全ネットワークづくりにつきましては、現在各中学校区に「こども110番の家」の旗を配布し、平成17年度にはPTAや地域の有志の方によって「子どもの安全見守り隊」を各小学校に設立いたしました。また平成19年度からは、大阪府の事業を活用して警察OBをスクールガードリーダーとして登用し、子どもの登下校時に巡回しております。今後とも学校・通学路の安全ネットワークづくりにむけて、子どもの安全のため見守り活動を行ってまいります。

小学校内の安全につきましては、地域の有志の方により設立された学校安全協議会に正門の受付業務を委託し、校門の施錠及び入校者のチェックなど安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

東大阪市

地域教育協議会（すこやかネット）につきましては、現在全26中学校区に設置されており、地域コミュニティ紙の発行、フェスタの開催、校区内清掃活動、職場体験学習への協力等、地域のニーズや特性に応じた子どもたちのための様々な取り組みを行っていただいております。

八尾市

地域教育協議会（すこやかネット）については、すくすく子ども地域活動の組織と統合して学

校・家庭・地域の連携を強化し、より一層の教育コミュニティづくりの充実を図っていきます。

学校・通学路の安全確保につきましては、様々な手法を組み合わせつつ地道な取り組みを長く続けることが何よりも重要であることから、今後とも保護者・地域や団体との連携・協力をより一層進めてまいりたいと考えております。
(教育総務部)

柏原市

放課後の子どもの居場所については、国の放課後子ども教室推進事業に積極的に取り組み、市内全小学校で実施していただけるように学校ならびに関係者への説明会を行うなど推進してまいりました。その結果、現在5小学校と1団体で実施されています。平成20年度はさらに1校でも多くの小学校で実施していただけるよう推進してまいります。

登下校時の安全対策については、各小学校の健全育成会を中心に「子どもの安全見守り隊」「子ども110番の家」「学校安全モニター員」さらには「青色防犯パトロール」など、これらの連携により「地域の子は地域で育てる」気運の醸成に努めているところです。平成20年度もこれらそれぞれの組織や団体の一層の連携により安全対策を進めてまいります。

松原市

地域教育協議会（すこやかネット）の活動に対しましては、地域コミュニティの基盤整備発展のため、「いきいき事業委託金」として市内全中学校区に設置されています地域教育協議会に対して、各中学校区3,150,000円（各地域協あたり450,000円）を委託料として予算化しております。

「子ども110番の家」運動につきましては、通学路周辺の家・店舗・事業所に協力を依頼し、協力者の拡大に努めております。来年度につきましては、こうした活動に加えて子ども自身の自己防衛力の育成をめざした取り組みを進め、「110番の家」運動がより実効あるものとなるよう努めてまいりたいと考えております。
(教育委員会生涯学習部)

藤井寺市

放課後の学校施設の活用等による子どもの居場所づくりにつきましては、平成19年10月より放課後子ども教室として市内7小学校のうち2校で週1回開催しております。平成20年度に1校増設を予定しておりますが、既設教室の反省等を踏まえ開設したいと考えております。

児童の通学時における安全確保を図るために、各小学校区で地域協力者・ボランティア等の「子どもの安全見守り隊」をはじめ区長会・防犯委員・民生委員・児童委員・更生保護女性会・青少年指導員やPTAの協力をいただいております。また、「子ども110番の家」の活動につきましては現在448軒の協力をいただいております。これらの活動を継続ならびに充実させていただくために種々検討を重ねてまいります。

羽曳野市

子どもの居場所づくりについては、大阪府の予算動向によりますが、平成20年度より市内2小学校において放課後子ども教室を試行実施いたします。保護者や地域・学校、行政との連携を深めながら、「地域の子は地域で育てる」という理念のもと社会教育行政の推進に努めます。

また、「子どもを守る」地域社会の醸成を図るため、「安まちメール」などの積極的な活用、「子どもの安全見守り隊」のネットワーク化、「子ども110番の家」や「青色防犯パトロール」など、地域での取り組みの拡充や周知・徹底などに努めます。

富田林市

学校・家庭・地域の三者が「協働」した取り組みとして、本市では平成12年度より実施してま

いりましたが、今後も「すこやかネット」の活動を継続して進めていけるよう、本市として財政的な支援等について検討していくとともに、大阪府へも引き続き要望してまいります。また、学校・通学時の安全の推進について、学校・家庭・地域の連携のもと取り組んでおり、今後も研究を進めてまいります。

河内長野市

本市では、学社融合担当として社会教育課に教員を配置し、学校教育活動と社会教育の事業・活動（地域の教育や教育資源を含む）を合体・融合するためのコーディネートを行っています。例えば地域（企業を含む）素材の教材化や学校と家庭・地域の橋渡しを行い、地域力・家庭力の向上のための施策などを実施しております。

また、各中学校区では家庭・地域・関係団体の連携を強化し、子どもの教育の充実を図るための「教育懇談会」を中心として、そのなかで「子どもの安全・安心」についてのネットワークの拡大や地域人材の交流、学校へのさまざまな支援を行っています。さらに週休日に子どもたちの居場所づくりを行い、教育コミュニティづくりの一翼を担っております。「楽習室」は、その代表的な事業です。（教育部）

大阪狭山市

市内には3つの中学校がありますが、各中学校区に地域協議会を設置しています。青少年の健全育成を目的に地域の関係団体が連携し、特色ある事業を展開しています。平成19年度は、「心の再生府民運動」の一環として、夏休みを利用した児童・生徒の地域体験活動や各種イベント等を実施しました。来年度も引き続き地域活動の充実のための支援に努めてまいります。

子どもの居場所づくりにつきましては、放課後に安全で安心して遊べる場所を提供するため、昨年度から毎週水曜日に市内のボランティアの方々との協力を得て3ヶ所で開催しています。今後さらに拡大してまいります。

安全対策として、市内360人余りの方々の協力を得て「子どもの安全見守り隊」に登録していただき、全小学校区で登下校時の子どもの安全を見守っていただいています。また、今年度から学校・地域の安全を守る「地域防犯ステーション」を各小学校に設置する準備を進めていますが、これは「子どもの安全見守り隊」をはじめ関係諸団体の防犯活動の拠点となるものです。今後、子どもの安全対策や地域防犯も含め、さらに「市民協働によるまちづくり」にむけた市民の情報交換の場としても充実を図ってまいります。（社会教育・スポーツ振興グループ）

太子町

本町では、地域教育協議会による「あいさつ運動」や地域人材の積極登用による事業・放課後学習教室の設置など、地域の教育力向上にむけた様々な取り組みを行っています。

また、小学校への受付員配置や「青色防犯パトロール隊」「子どもの安全見守り隊」「ワーキングパトロール隊」など、地域社会による子どもを見守る活動に積極的に取り組んでいます。平成18年度には青色回転灯積載車を新たに購入し、住民ボランティアによる「青色防犯パトロール隊」を結成するとともに、「地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）」が学校の巡回指導・評価などを行っています。

今後も、「地域の子どもは地域で守る」という考えのもと、地域コミュニティの醸成に努めてまいります。

千早赤阪村

本村では、地域の教育力向上のため、PTA・民生委員児童委員等各種団体による事業共催や広報活動などネットワークづくりに努めている。放課後の居場所づくりについても、2小学校でボランティアの協力を得て実施している。

高石市

地域と連携して、すこやかネットによる催し物や休日の定期的な体育的行事、公民館による小中学生のための講座、大阪元気広場推進事業など、子どもの居場所づくりを進めております。

安全ネットワークの推進につきましては、地域の方が中心である各校区の「子どもの安全見守り隊」活動やPTAや教育委員会の「青色防犯パトロール」等を行っており、また、情報交換や連携をより進めていくように連絡会や研修会を行っております。

泉大津市

本市においては従前より、地域の教育力活性化をめざし、各中学校区の地域教育協議会（すこやかネット）で学校・地域・家庭の連携のもと様々な取り組みを展開しています。また人材バンクとして、部活動や総合的な学習の時間等、学校の教育活動における社会人活用も進めておりますが、今後とも充実に努めてまいります。

「放課後の学校施設の活用等による子どもの居場所づくり」については、放課後子どもプラン事業に加え自学自習支援事業を発足させ、商店街の空き家や公民館等を活用したスポーツ・むかし遊び・学習支援等を通じ、安心安全な子どもの居場所づくりを図ります。

学校・通学路の安全ネットワークづくりとしましては、「子ども110番」の拡大と周知を図るとともに、各学校には受付員（警備員）を配置し、スクールガードリーダーの巡回及び各校区での「子どもの安全見守り隊」による活動など、学校・通学路の安全確保に努めております。今後とも学校と地域が一体となった基盤整備に努めてまいります。

和泉市

地域教育協議会については、各中学校区に活動を委託し取り組みの充実に努めています。地域人材の活用は、和泉市学校支援人材バンク登録者の活用を進めております。

放課後児童健全育成につきましては、平成20年度から放課後子ども教室推進事業を段階的にモデル実施する方向で、現在、地域及び関係機関と調整しているところです。また、「子ども110番」の旗の設置につきましては、次年度以降においても継続的に実施していきたいと考えております。

忠岡町

子どもの安全確保は重要課題と認識しています。子どもの安全確保のため、忠岡町すこやかネット・忠岡町青少年問題協議会や町内各種団体と協同し、登下校時を中心に児童・生徒の安全確保を行っております。また、コーディネーターの配置については今後検討してまいります。

岸和田市

学校・家庭・地域の総合的な教育力の再構築を図り、地域教育協議会・放課後子ども教室・「子どもの未来ハートフルプロジェクト」など地域社会挙げての取り組みを促進しています。また、「子どもの安全見守り隊」サポーターの指導を受け、小学校の見守りボランティア・通学路巡回パトロール・地域安全マップの作成・「青色防犯パトロール」「子ども110番」「子どもの安全見守り隊」、「子ども99番」など子どもの安全に関わる活動の連携と充実に努めています。

貝塚市

地域の教育力向上が重要であることから、各地域教育協議会の行事への参加や各中学校区の情報交換を通じて地域教育協議会のより良いあり方を研究するために、現在「地域のコーディネーター連絡会」を開催しております。平成20年度も引き続き取り組んでまいります。

また、平成19年度は、放課後や週末における子どもたちの安全・安心な居場所を地域の教育力を活かしてつくろうという放課後子ども教室事業を、公民館や小学校の余裕教室等市内6ヶ所で開催しております。平成20年度はさらに教室開催数を増やすとともに、学校・学童保育事業等との連携協力を図りつつ事業の充実を図ってまいります。

学校・通学路の安全ネットワークづくりにつきましては、学校園への不審者侵入に備えて幼稚園と小学校にパニックボタンやカメラ付きインターフォンを設置し、小学校においては正門等に電気錠を設置するとともに、受付員を配置しております。

また通学途中の安全確保のために、現在2名の「地域安全管理官」による安全パトロール、4名の「セーフティサポート隊」による通学時間帯のバイクでのパトロールとともに、府の事業としてスクールガードリーダーが1名配置され、「子どもの安全見守り隊」の活動の充実に向けた指導をしております。さらに、「こどもの安全ライブメール（こあらメール）」にて、市内で発生した子どもに関する事案を希望者にメール配信しております。「子ども110番の家」につきましては、市PTA協議会の事業の一環として小学校区PTAを中心に地域・企業の協力をいただいているところです。

平成18年度には小学校別の「校区安全マップ」を作成し、平成19年度におきましては、市内保育所・幼稚園・小学校・町会等に配布し活用を進め、安全ネットワークづくりに活かしております。

平成20年度も引き続き各事業を継続するとともに、「校区安全マップ」の活用や「子どもの安全見守り隊」「子ども110番の家」の協力者数の向上を図るための啓発などに努めてまいります。

泉佐野市

次年度以降も地域教育協議会（すこやかネット）の活動が円滑に実施されるよう市単費の予算を計上しています。また、通学路の安全につきましては、各学校において調査し、現在どの小学校においても「校区安全マップ」を作成し、安全な登下校を指導しております。さらに、スクールガードリーダーにより、小学校区ごとに行われている見守り活動への指導・助言もいただいております。

今後とも「地域の子どもは、地域で守る」を原則に、学校を中心に地域の方々のご協力をお願いいたします。
(学校教育課)

泉南市

地域教育協議会では、地域安全マップの作成や巡回パトロール等の取り組みを通じて、地域ぐるみで子どもを守るための保護者・地域・学校の連携強化・推進に努めています。

教育委員会では、子ども安全パトロール員の募集や青パト支援事業等、「地域ぐるみで子どもを守るネットワーク推進事業」を展開し基盤整備を進めているところです。
(指導課)

阪南市

全中学校区に設置した地域教育協議会（すこやかネット）については、「心の再生ハートフル事業」（地域主体）や「ボランティア元気アップ事業」等を活用し、ボランティア活動への新たな人材確保も含め、さらに充実した教育コミュニティづくりをめざしてまいります。

また、子どもたちの安全対策につきましては、「子どもの安全見守り隊」「青色防犯パトロール」「子ども110番」等の活動を実施してきたところですが、さらに、昨年度よりスクールガードリーダー事業を活用し、登下校時の子どもの見守りパトロールと見守り活動への支援を実施していただいております。

熊取町

地域教育協議会は、学校・地域・家庭が連携し、地域における総合的な教育力の構築と児童・生徒の健全な育成を図ることを目的に発足したものであり、本町では、子ども安全事業としての「子どもの安全見守り隊」の活動や学校支援事業としての米づくりから餅つきまでの共同作業など、地域教育協議会を通じた様々な取り組みが行われています。今後も引き続き学校や地域のニーズに応じた取り組みが行えるよう支援いたします。

また、平成19年度より文部科学省の放課後子どもプランを受け、本町では「くまとり元気広場」として、大阪体育大学の学生や地域で活動している各種団体の協力のもと、場所を煉瓦館・熊取北コミュニティルーム・野外活動ふれあい広場で土曜日・水曜日に実施しており、今後も引き続き実施し充実させてまいります。

田尻町

地域の教育力向上等の推進につきましては、さらなる基盤整備を推進してまいります。

(5) 学ぶ意欲がありながら経済的理由により進学をあきらめたり、返済の重圧から奨学金の利用を思いとどまることがないよう、大阪府育英会奨学金制度など、制度の周知・改善・拡充を図ること。また、市町村が定める就学援助の水準を、義務教育で必要な費用を十分に賄えるものとする。

豊中市

高等学校などの奨学金制度の主なものとしたしましては、大阪府育英会や豊中市独自の奨学金貸付などがあります。今後とも保護者・生徒へのお知らせ文書の配布や「広報とよなか」・本市のホームページなどへの掲載とともに、学校におきましては進路指導で奨学金制度の説明を行い、豊中と蛍池の人権まちづくりセンターにおきましても、進路選択支援事業のなかで奨学金の活用などの情報提供により奨学金制度の周知徹底を図ってまいります。

また、就学援助費補助金制度につきましては、小・中学校の児童・生徒の保護者に対し、現行の補助金の支給額を堅持するよう努力してまいりたいと考えております。 (教育委員会)

池田市

現在、本市の奨学金制度は、高校・大学進学時に経済的理由により学費の支弁が困難な者に対して、給付制度として奨学金を支給しており、今後とも制度の充実を図ってまいります。大阪府育英会奨学金制度などについては、広報誌等で周知に努めてまいります。

就学援助については、給食費・修学旅行費等は実費を補助しており、今後も継続してまいります。 (教育委員会管理部学務課)

箕面市

奨学金制度の周知等については、現在萱野中央人権文化センターにおいて火曜日と木曜日の週2回進路教育相談を実施し、奨学金等の相談を受け付けています。また、相談については、教育委員会発行の「ひとりで悩まないで」(教育子育て相談窓口総合案内)に掲載し、周知を図っているところです。今後も情報収集に努め、各種奨学金等の紹介・斡旋等を進めていきます。

(子ども部子ども支援課)

本市の奨学金制度を市広報紙や小・中学校を通じて周知するとともに、大阪府育英会奨学金制度については、本市奨学金制度の相談・申請等の際に相談内容に応じて他の奨学金制度等が記載された冊子を渡すなど、問い合わせ先・連絡先等を案内しています。

就学援助は、各学校の入学説明会や市広報紙等を通じて周知に努めています。なお、本市の就学援助制度は、修学旅行費や校外活動費などは実費として、義務教育に必要な費用をできるだけ支援するようにしています。 (教育推進部学校管理課)

豊能町

従前より、町教育委員会としまして奨学資金貸与制度の適切な運用に努めており、また、大阪府育英奨学金制度や日本育英会の奨学金制度についても周知しております。

能勢町

本町では、自己の進路を選択する時に、家庭の事情や経済的理由によりその選択肢を狭めることのないよう、生徒をはじめ青年に対して相談を受け付けている。また、各種の奨学金制度についての相談や手続きに関する説明、進学・就職の情報提供等を適宜行っており、奨学金の返済も状況に応じて対応している。進学後に中退をすることのないように、卒業から就職へとそれぞれ

の夢や希望を実現するようにと支援している。

就学援助費の援助額については、現在の国庫補助金基本額を基に援助を行っている。本町においては、補助基本額の設定金額が現在の必要額相当であると判断し援助を行っており、今後についても国庫補助基本額に基づき援助していきたいと考える。
(教育委員会)

吹田市

本市では、市単費で高等学校等奨学金支給事業を生活保護基準の1.2倍以下の世帯対象に実施しています。またその他の奨学金制度についても市報や市ホームページに掲載し、市民への周知に努めています。

小・中学校児童生徒に対する就学援助支給制度については、生活保護基準の1.3倍以下で実施するとともに、学校を通じて全保護者に対して申請書を配布しています。また郵送による受付も実施しています。
(教育委員会)

摂津市

大阪府育英会奨学金制度については、進路指導を通して周知を図ってまいります。また、本市独自の奨学資金貸付金制度については、近年の応募者増に応じた必要な予算確保に努めてまいります。

就学援助制度については、国が定めた義務教育に必要な費用を援助すべく、必要な予算確保に努めてまいります。

茨木市

進学意欲を有する市内すべての子どもが家庭の事情や経済的な理由で進学を断念したり、進学後においても中退することがないように支援することを目的とした「茨木市進路選択支援事業」を行っており、相談業務や奨学金説明会等を実施し、国や府等の奨学金制度の周知に努めております。また、本市の奨学金事業につきましては、これまでも数回にわたり制度の充実に努めており、平成18年度にも給付金額の増額や対象学校の拡大を行うなど制度の充実に努めております。

就学援助につきましては、国の要保護児童生徒援助費に準じ、学用品費・校外活動費・修学旅行費・学校給食費等の援助を行っております。

島本町

奨学資金制度については、従前から「広報しまもと」等において、大阪府育英会奨学金制度などの周知を行っております。

枚方市

奨学金については保護者等への説明会を実施し、様々な制度の周知を図るとともに相談窓口等の情報提供にも努めています。就学援助については、標準生計費を基に物価動向等を勘案し認定基準を決定しており、文部科学省基準で支給しています。
(児童生徒課)

交野市

本市においては、平成17年度より進路選択支援相談事業を始め相談窓口を設置し、学ぶ意欲がありながら経済的理由等により進学をあきらめたりすることのないよう相談員が適切なアドバイスをしています。また、各中学校においても3年生全員に「進路のてびき」を配布し、奨学金等の周知も含めた進路指導を行っています。

就学援助について、本市では生活保護の基準に準じ認定額の設定を行っています。認定にあたっては物価の上昇率などを勘案し、また保護者の特別な事情がある場合はその点も考慮して適正

に運用を行っています。なお、援助額としては、学用品費・通学用品費等は国基準額であり、修学旅行費については実費を援助しています。(学校管理課)

寝屋川市

経済的理由から高等学校への就学が困難な人に対し、市の奨学資金給付制度を継続してまいります。また、大阪府育英会の制度などについても随時紹介してまいります。

就学援助につきましては、おおむね国の基準に準じて支給しており、実態に合った財源の確保について、府を通じて国に要望を行ってまいります。

守口市

本市の奨学金制度については、「広報もりぐち」やFMもりぐち等で広く市民に広報・宣伝し、各中学校においても直接生徒に周知を図っているところです。今後ともご要請の趣旨を踏まえ、制度の適正な運用を図るなかで、改善・拡充に配慮していきたいと考えております。

門真市

進路選択支援については、学校教育課窓口には相談員を配置し、市のホームページや「広報かどま」で周知しています。

本市の財政状況は非常に厳しく、財政再建のため全庁的に取り組んでいます。そのなかで、市の奨学金や就学援助は検討項目となっており、見直しをすることになっています。

大東市

すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることなく、また進学後においても中退することのないよう子どもたちを支援するため、大阪府育英会奨学金制度等の関係機関への周知・徹底に努めてまいります。就学援助の認定所得基準額は、他市の状況や消費者物価指数を考慮し決定しています。今後も認定基準額については検討してまいります。また、支給内容については、少子化対策等の観点より教育費負担の軽減の必要性等より現在の支給額が適正であると考えるので、今後も現在の水準を維持していくように努力し、義務教育で真に必要な額を今後も支給する考えです。

四條畷市

本市では財政難のため独自の奨学金制度は困難ですが、対象者である各中学校の3年生徒及び保護者には、例年、校長会・教頭会及び市の進路指導連絡協議会を通しまして、大阪府育英会等の奨学金制度について周知を行っております。また、進路選択支援事業として、大阪府育英会制度の活用方法と進路全般にわたる相談などの窓口を四條畷市人権協会に委託し開設しております。

東大阪市

大阪府育英会奨学金制度の周知・改善・拡充については、大阪府市長会を通じ同奨学金制度の充実を図るよう要望しております。また、日本学生支援機構における奨学金事業についても、大阪府都市教育委員会連絡協議会を通じ、同事業の充実を図るよう国に対して要望しております。

就学援助の水準については、今後の各市の動向も参考にし検討してまいりたいと考えております。

八尾市

大阪府育英会奨学金制度等の周知等については、要支援生徒進路選択事業との連携を図り、子どもたちが経済的理由により進学を断念することのないように努めてまいりたい。また就学援助

は、法律の定めにより経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し必要な援助を与えるため設けられているものであり、その趣旨に沿って制度の実施に努めております。
(教育総務部)

柏原市

奨学金制度の周知につきましては、市内各中学校において進路説明会で必ず説明するとともに府教委作成資料を配布しております。また、市広報やホームページに奨学金・進路について必要な情報を掲載し、進路選択の相談窓口（週3回）についても案内しています。

本市の就学援助費の認定基準については、国の定める本市生活保護基準額を基に、1.1倍の倍率を加えた額を認定基準額とし、申請世帯の前年度所得額をもってその世帯の認定基準額を下回った場合に認定しております。この認定基準額の倍率は大阪府下平均倍率であり、また、就学援助費支給額についても、学校給食費、校外活動費、林間・臨海学習、修学旅行費は実費相当額支給で、学用品費及び新入学学用品等の支給については国の補助支給額に準じて支給しているので、就学援助としては必要に応じた援助支給として賄えていると考えています。

なお、大阪府下の平均認定基準額は他府県の市町村と比較しても高く、認定率も他府県より高い水準となっております。

松原市

すべての生徒が、家庭の事情や経済的な理由等により進学をあきらめたり高等学校等の中退することなく将来の夢を実現させることが必要であり、そのために、進路指導等を通じて大阪府育英会等の奨学金制度の役割や制度の周知に努める必要があると認識しております。なお同時に、本市の入学一時金奨学金制度につきましても有効な活用が図れるよう、その充実に努めてまいりたいと考えております。

就学援助制度につきましては、本制度が厳しい生活状況にある家庭に対してセーフティネットとして有効に機能することが重要であり、そのために庁内各関係部と連携し、より円滑な事業の実施にむけ努力してまいりたいと考えております。
(教育委員会学校教育部)

藤井寺市

教育委員会では、学ぶ意欲がありながら経済的理由により進学をあきらめたり、返済の重圧から奨学金の利用を思いとどまることがないよう、進路選択支援事業として電話相談や相談活動を行っております。また各中学校においては、進路説明会や個人懇談会の折に大阪府育英会奨学金制度等について保護者に説明を行っており、今後とも奨学金制度の周知を図ってまいりたいと思います。

また、就学援助の各費目中学用品費については国基準での給付を基準として給付しており、給食費については実費額を給付しております。このほか、宿泊を伴う校外活動費等については国基準の限度額を超える総額を給付しているなど、必要経費はほぼ満たしていると考えております。補助金の削減などでこの事業を維持していくのは困難になっているため、国の補助制度の拡充などを働きかけていきたいと考えております。

羽曳野市

本市では、各中学校の卒業生に対し高校進学のための奨学制度である羽曳野市スカラシップ事業を実施しています。

また、大阪府教育委員会発行の奨学金紹介冊子「夢と希望の架け橋」を中学校3年生全員に配

布し、奨学金制度等の啓発に努めています。なお奨学金については、厳しい財政状況にあります
が、昨年度と同等の財源確保に努めています。

富田林市

子どもたちが、学ぶ意欲がありながら経済的理由により進学をあきらめることがないように、各
種奨学金制度の情報提供や相談等について、本市においては平成15年度より進路選択支援事業を
行ってまいりましたが、今後も継続的に推進できるよう検討してまいります。

就学援助については、本市の厳しい財政状況のなかではありますが、今後のあり方について検
討を続け、あわせて国や府に対してその充実について引き続き要望してまいります。

河内長野市

家庭の事情や経済的な理由により進学をあきらめることなく、また進学後も経済的な理由など
から中退することなく、卒業から就職へ夢や希望を実現しようとする生徒をはじめとする青少年
に対する進路選択支援として相談窓口を設置しております。また、本市の奨学金制度として、経
済的な理由のため高等学校・高等専門学校・専修学校への就学が困難な生徒に対して奨学金の給
付を行っております。

就学援助については、要保護世帯は生活保護における教育扶助等の対象外である修学旅行費や
医療費について援助を行い、さらに準要保護世帯については要保護世帯に準ずる程度に困窮して
いると認められる世帯であることから、学用品費・通学用品費・校外活動費・新入学児童生徒学
用品費等・修学旅行費・通学費・学校給食費・医療費について、要保護世帯への国の補助限度額
算定の基礎となる児童・生徒の一人あたりの額を目安に給与額を算定し、援助を行っているところ
です。

今後も、教育の機会均等の精神に基づきすべての児童生徒が義務教育を円滑に受けることがで
きるように配慮し、実施していきたいと考えております。 (教育部)

大阪狭山市

高等専門学校や専修学校の高等課程に進学を希望または在学する方で、経済的な理由のため
修学が困難な方に対し大阪狭山市育英金を貸与し支援を行っており、毎年本制度の利用者がおら
れます。

また、大阪府育英会奨学金制度の周知や活用につきましては、広報活動のみならず進路相談室
を開設し、個々の状況に応じた進路の相談とともに、奨学金の紹介についても毎年計画的に行っ
ています。

就学援助の認定基準につきましては生活保護基準を考慮しながら事業実施をしていますが、基
準値の引き下げも行っておらず配慮しています。 (学校教育グループ)

太子町

本町では、相談窓口の設置をはじめ広報紙での奨学金等制度の周知や冊子の配布など、制度の
効率的な活用の支援に努めているところです。

就学援助制度についても、平成17年度の国庫補助負担改革により一部財源が一般財源化されま
したが、引き続きその水準の維持を図り、学校教育法規定の適切な実現に努めています。

千早赤阪村

大阪府育英会奨学金制度などについては、村広報への掲載や大阪府教育委員会からの案内文書
の配付を依頼し、周知に努めています。また、村の就学援助制度については、村支出金の一部が

国庫補助金として交付されていた時と同様の方針で維持しています。

高石市

大阪府育英会奨学金制度等につきましては、各中学校の保護者進学説明会や市の進路相談で周知いたしております。市の奨学金制度は、さらにホームページや広報紙でお知らせしております。また、就学援助につきましては、ほぼ国の基準に準じて行っております。

泉大津市

大阪府育英会奨学金制度については、すべての市内中学校で適宜周知徹底を図っています。また、進路選択支援事業としての活動も市教育支援センターに窓口を設置し、高校や大学進学等について奨学金制度の照会や個別相談・支援を行っています。市民には、市のホームページや広報等を通じて広く周知を図っています。

就学援助の水準については、現状は適正な水準と考えております。

和泉市

就学援助については、現状の維持に努めています。奨学金制度については、大阪府育英会奨学金制度の周知に努めています。また、和泉市奨学金制度を設け、教育の機会均等の保障を図っています。

忠岡町

進路選択支援基準として、中学3年生の生徒及び保護者に対し、大阪府育英会奨学制度等の説明会を開催するとともに、奨学金申請時の個別相談等を実施しております。奨学援助費については、生活保護基準の1.2倍の所得までを受給対象としております。

岸和田市

向学心に富みながら経済的理由により就学が困難な者に対し奨学金や入学金を貸し付ける(財)岸和田市奨学金については、本市教育委員会が取り扱い、市の広報紙への掲載や各中学校への募集案内に努めています。

また、平成17年6月より進路選択支援事業を実施し、学校・関係機関との定期的な連携を図っており、学校への奨学金制度等の周知や相談員による相談事業を行っています。就学奨励制度については、制度の維持に努めていきたいと考えます。

貝塚市

本市の奨学生募集や進路に関する相談案内について、市の広報やホームページにおいて周知に努めています。また大阪府育英会をはじめとする様々な奨学金制度につきましても、窓口において周知を図るとともに、制度の拡充について今後も府に要望してまいります。

また本市の小・中学校に就学する児童生徒の保護者で、諸事情のため学習に必要な費用でお困りの世帯に対し、その費用の一部を就学援助費として支給しております。その支給額につきましては、文部科学大臣が定める要保護世帯への国の補助単価を基準にしております。

泉佐野市

奨学金制度の積極的な活用に向けて、奨学金制度や学費について詳しく説明した「奨学金制度を利用しましょう！」という資料を年間3回作成し、中学校を通じて中学生全員に配付しております。その際、中学校ではその資料を使って授業するなど周知・活用への工夫について指導し、また、中学校進路指導担当者連絡会を開催し、相談などから明らかになっている課題を共有化し、説明会だけでなく懇談会や家庭訪問などの機会に個別の相談や支援を行うよう指導してござい

す。経済的な理由により進学を断念することなどのないよう、今後とも奨学金制度の周知に努めてまいります。

また、就学援助の水準については、市の財政状況が厳しく十分な額になっていないという課題があります。しかしながら、本制度の周知に努め、その活用を進めてまいりたいと考えております。
(人権教育室、学校教育課)

泉南市

進路選択支援事業を通して奨学金等の相談に応じるなど、奨学金制度の広報に努めます。就学援助制度は一部を除いて市町村に財源委譲されましたが、一定の水準を維持するために工夫しながら、義務教育への就学の支援に努めます。
(学務課)

阪南市

制度周知につきましては、各中学校進路説明会に相談員や教育委員会指導主事が出向き、相談活動や奨学金について保護者に対して直接説明する機会をもつとともに、「進路選択支援事業」として毎週水曜日と木曜日（第3水曜を除く）13時から17時まで、市役所で専門の相談員による相談業務を実施しております。本相談の案内については、「広報はんなん」や市のホームページに掲載し周知を図っております。

熊取町

教育委員会学校教育課に進路選択支援等の教育相談員を配置し、進路選択や奨学金制度等についての相談や周知を行っております。

田尻町

制度の周知については、なお一層推進してまいります。また、就学援助制度の水準については、義務教育で必要な費用は賄えるよう引き続き取り組んでまいります。

一括回答

忠岡町

(1)・(2)について、厳しい財政状況のなか、待機児童の解消及び延長保育等の拡充に努め、子育て支援等についても、近隣市町の今後の動向を見ながら進めてまいります。また、今後も人材育成のための研修等について積極的に取り組んでまいります。

5について独自要請

岬 町

(回答)

子育て支援施策について、乳幼児医療費助成事業において、大阪府の補助基準に準じて実施する制度に加え、乳幼児の通院に対する医療費助成に関しましては、平成20年度も引き続き、大阪府補助基準年齢に1歳プラスして、4歳の誕生日まで医療費の助成を実施し、子育て家庭の支援を行ってまいります。

教育施策について、淡輪幼稚園が核となって、幼児教育支援センター事業を展開してまいります。